

平成 21 年 11 月 26 日

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部障害福祉課御中

日本発達障害ネットワーク JDD

代表 田中 康夫

山崎さん

障害者福祉施策に関する意見

この度、私ども、日本発達障害ネットワークがこうした形での意見を出させていただく機会を与えてくださいましたことに心よりの感謝を申し上げます。

1. 発達障害を障害者福祉サービスの対象として明文化し位置づけること
障害者基本法、手帳制度、各種支援制度、障害者自立支援法、特別支援教育などにおいて、平成 17 年 4 月に施行された発達障害者支援法の理念に基づき、発達障害者を対象とするとともに、発達障害者に対する適切な支援体制を早急に構築していただきたい。

2. 障害者自立支援法の廃止・見直しについて

現行の障害者自立支援法の優れた点、現行制度に基づいた支援が定着していること等も踏まえ、段階を踏んで改定を行っていくことが必要である。

障害児支援については、平成 20 年 7 月に取りまとめられた「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」、発達障害者支援については、平成 20 年 8 月に取りまとめられた「発達障害者支援の推進にかかる検討会報告書」の提言を尊重して取り組むことが必要である。

また、障害者の範囲について、現在の障害者自立支援法においても、発達障害が対象に含まれていることを周知・徹底いただきたい。さらに、障害程度については、今後も使用する場合は、障害者一人ひとりのニーズに応じた適切なものになるように改定することが必要であり、発達障害者（知的障害／精神障害も同様）の特性も的確に反映したものに改めるべきである。

3. 障がい者総合福祉法

民主党が方針として示されている、障害の種別による谷間のない「障がい者総合福祉法」の制定について、障害や困難のある人を支援することは、本来、国および国民の責務であり、基本的には賛同する。

ただし、現行制度との落差が大きいことを踏まえ、諸制度や財源などを総合的に勘案し、段階を踏んで移行させていくことが必要である。

4. 障害者の権利擁護

国連の障害者権利条約に関し、特に、雇用や教育分野における国内の法令制度を早急に整備し、早期の批准を目指す必要がある。

5. 障がい者制度改革推進本部

民主党が方針として示されている、「障がい者制度改革推進本部」の設置に賛成である。当事者や当事者団体の意見をよく聞いて、検討することが必要である。

その際、発達障害を代表する団体として、日本発達障害ネットワークからも委員を出させていただきたい。

以上